

第4期ねやがわ男女共同参画プランに係る施策体系一覧(試案)

第3期ねやがわ男女共同参画プラン(平成14~22年度)の体系図

※「→」は、第4期ねやがわ男女共同参画プランへの移動・統合先と変更した文言を示しています(同じ目標や課題に移動している場合は、目標や課題の記載を省略しています)。

基本目標	課題	施策の方向
I 男女の社会参画の促進とエンパワメント	1 政策・方針決定過程への女性の参画促進	(1) 行政委員会・審議会委員等への女性の参画促進 → (1)へ統合 (2) 女性の人材の把握と活用 → 目標Ⅲ課題3へ統合 (3) 女性職員の管理職への積極的な登用 (4) 市の政策・方針決定過程への女性の参画促進 → 推進
	2 地域活動における男女共同参画の促進	(1) 女性と男性との対等な参画による地域づくりの促進 → 男女でともに支える地域活動の促進 (2) 地域活動における女性指導者の育成、就任の促進 → 地域などにおける方針決定過程への男女の対等な参画促進(課題1へ移動)
	3 国際連帯と地域に居住する外国人女性との交流の促進	(1) 市内に在住する外国人女性への支援 → 目標Ⅴ課題4へ移動 (2) 「開発と女性」への理解の促進 → 目標Ⅱ課題3へ移動
II 男女共同参画社会実現のための意識づくり	1 男女の人権を確立するための啓発の推進	(1) 男女共同参画の視点での情報提供、広報活動の充実 → 男女共同参画の視点に立った情報提供や啓発活動の充実 (2) 男女共同参画社会基本法や女性の人権、労働権に関わる法律などについての学習、啓発活動の推進 → 男女の人権等に関する法律の理解の促進 (3) 男女共同参画の視点での学習機会の提供と支援 → 課題2へ移動 (4) 男女共同参画についての学習への男性の参加の促進 → 課題2へ統合 (5) 性別役割にとらわれない家庭教育の促進と保護者との連携 → 課題2へ移動 (6) 男女共同参画を推進する市民活動への支援 → 課題4へ統合
	2 男女共同参画の視点にたった乳幼児期からの男女平等教育の推進	(1) 市立の幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進 → (1)へ統合 (2) 市立の小・中学校における男女平等教育活動の推進 → (1)へ統合 (3) 市立の小・中学校における人権尊重に基づいた性教育の推進 → 学校教育における人権尊重に基づいた性教育の推進 (4) 教職員、保育者による男女共同参画の教育・保育運営活動の推進 → 教職員、保育士への男女共同参画の推進 (5) 保護者との連携、男女共同参画のための啓発の推進 → (4)へ統合 (6) 私立の小・中学校、幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進 → (1)へ統合
	3 慣習・慣行の見直しと男女の固定的役割分業の解消	(1) 男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し → 男女共同参画の視点に立った慣行の見直し(課題1へ移動) (2) 働く場での意識づくり → 目標Ⅲ課題3へ統合

第4期ねやがわ男女共同参画プラン(平成23~32年度)の体系図(試案)

基本目標	課題	施策の方向
I 男女がともに参画する社会づくり	1 政策・方針決定過程への女性の参画推進	(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進 (2) 女性職員の管理職への積極的な登用 (3) 地域などにおける方針決定過程への男女の対等な参画促進
	2 地域における男女共同参画の促進	(1) 男女でともに支える地域活動の促進 (2) まちづくり、防災活動等への男女共同参画の促進 (3) 地域活動への参加を促進するための環境づくり
II 男女共同参画社会実現に向けた文化の創造	1 男女共同参画の意識づくり	(1) 男女の人権等に関する法律の理解の促進 (2) 男女共同参画の視点に立った情報提供や啓発活動の充実 (3) 男女共同参画の視点に立った慣行の見直し (4) 表現における男女共同参画の推進
	2 生涯にわたる男女平等・男女共同参画の教育・学習の推進	(1) 男女平等保育・教育の推進 (2) 学校教育における人権尊重に基づいた性教育の推進 (3) 教職員、保育士への男女共同参画の推進 (4) 性別役割にとらわれない家庭教育の促進と保護者との連携 (5) 男女共同参画の視点での学習機会の提供と支援
	3 国際社会への理解	(1) 国際規範の認識の促進 (2) 「開発と女性」への理解の促進
	性別にとらわれない活動の推進	(1) 男女共同参画を推進する市民等のエンパワメントの支援 (2) 男女共同参画の視点に立った文化創造活動の推進と支援 (3) 男女共同参画社会をめざすスポーツ活動の推進と支援 (4) パソコンを活用した活動等の支援

基本目標	課題	施策の方向
III 男女の働く権利の確立と保障	1 男女の働く権利の確立と就労への支援	(1) 学校や社会教育を通じた、あらゆる世代の女性と男性に対する男女平等な労働観教育の実施 → (2)へ統合 (2) 労働の基本的権利に関する情報の提供 → (1)へ統合 (3) 男女雇用機会均等法の普及 → 労働に関する法律・権利の周知 (4) 就職機会に関する情報の提供 → 課題2へ統合
	2 男女労働者の就労継続支援と働く環境の整備	(1) 育児・介護休業制度に関する啓発 → 目標IV課題2へ統合 (2) 労働時間の短縮に関する啓発 → 目標IV課題2へ統合
	3 多様な就労形態への支援 → 就業や起業に関する支援	女性の再就職や就労継続への支援 → 課題2の「就労継続への支援」と「再就職への支援」へ分割 (1) と (2) 労働に関する男女雇用機会均等法等の普及 → 課題1へ統合 (3) 女性の就労実態の把握 → 課題2へ統合 (4) 起業に関する情報の提供 → 課題2へ移動
	4 労働に関する相談体制の整備	(1) 労働に関する相談窓口の設置 → 課題2へ統合 (2) セクシュアル・ハラスメントの防止 → 目標VII課題1へ統合 (3) 関係機関との連携 → 課題2へ統合
	5 行政内部における男女平等の推進	(1) 採用・配置における男女平等の推進 (2) 市職員の研修の充実

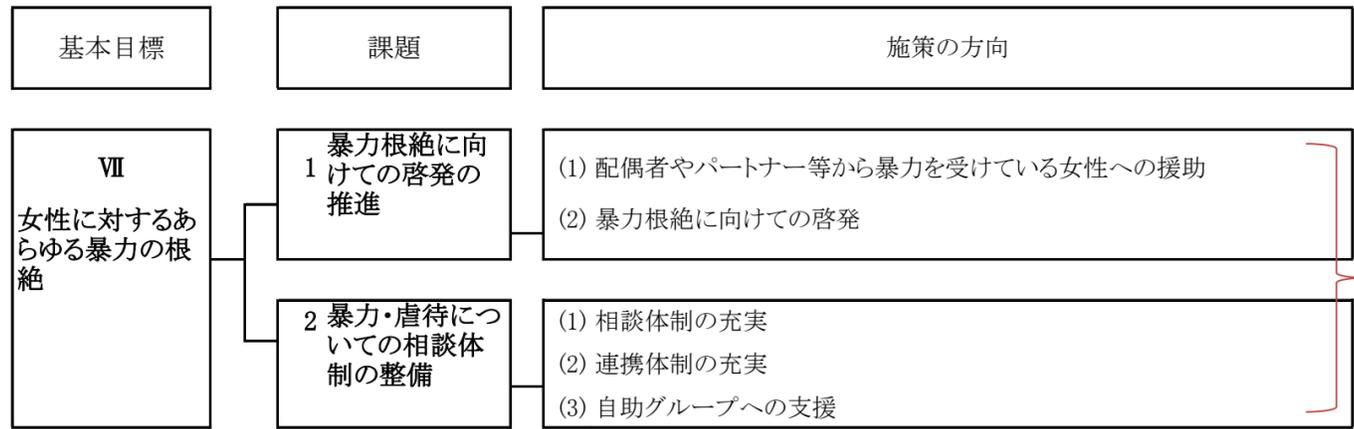
IV 女性と男性の職業生活と家庭・地域生活の両立支援	1 男女共同参画の子育て支援の促進	(1) 子育て支援の充実 → 地域における子育て支援サービスの充実 (2) 男女が子育てと仕事を両立させるための支援 → 仕事と子育ての両立に向けた支援 (3) 子育てなど男性の家庭生活への参画の促進 → 男性の子育てへの参加促進 (4) 児童虐待防止に向けての対策の充実 → 目標VII課題1へ移動
	2 多様な家族への生活支援	(1) 多様な家族形態を認め合い、わかり合うための啓発活動の推進 → 目標V課題3へ移動 (2) 多様な家族への生活支援 → 目標V課題3へ移動
	3 家庭生活・地域活動への参加促進	(1) 男性の地域活動への参加促進と情報提供 → 目標I課題2へ統合 (2) ボランティア活動等への参加促進と情報提供 → 目標I課題2へ統合 (3) NPO活動等への参加促進と情報提供 → 目標I課題2へ統合 (4) 地域活動への参加を促進するための環境づくり → 目標I課題2へ移動

基本目標	課題	施策の方向
III 働く場での男女共同参画の推進	1 男女の働く権利の確立	(1) 労働に関する法律・権利の周知 (2) 性別にとらわれない労働観・職業観の醸成
	2 就業や起業に関する支援	(1) 就労継続への支援 (2) 再就職への支援 (3) 起業に関する情報の提供 (4) 女性の活用促進に関する企業への働きかけ
	3 行政内部における男女平等の推進	(1) 採用・配置における男女平等の推進 (2) 市職員の研修の充実

IV 仕事と生活の調和の実現	1 男女共同参画の子育て支援の促進	(1) 地域における子育て支援サービスの充実 (2) 仕事と子育ての両立に向けた支援 (3) 男性の子育てへの参加促進
	2 仕事と生活の両立支援	(1) 仕事と生活の両立に向けた支援 (2) 仕事と生活の両立に向けた啓発 (3) 男性の育児休業取得促進 (4) 女性のライフプランニング支援

基本目標	課題	施策の方向
V 高齢者等が生きがいをもって安心して暮らせる環境整備	1 看護・介護への社会的支援	(1) 介護施策の充実 (2) 看護・介護する人への支援 → <u>男性の看護・介護への参画促進と支援</u>
	2 看護・介護する人への両立支援	(1) 男性の看護・介護への参画促進 → <u>課題1へ統合</u> (2) 看護・介護教室開催の促進 → <u>課題1へ統合</u> (3) 看護・介護職への男性の採用促進 → <u>削除</u> (4) 個々のニーズに合わせた介護の促進 → <u>(1)へ統合</u> (5) 児童・生徒への看護・介護学習、福祉講座などの推進 → <u>目標V課題1へ統合</u> (6) 高齢者虐待防止に向けての啓発 → <u>目標VII課題1へ移動</u>
	3 高齢者や障害者の自立と連帯への支援	(1) 高齢者への自立支援 → <u>課題2へ移動</u> (2) 障害者への自立支援 → <u>課題2へ移動</u> (3) 高齢者や障害者の自主活動やネットワーク活動の支援 → <u>課題2へ移動</u>
	4 男女共同参画による福祉のまちづくりの推進	(1) ノーマライゼーションのまちづくりの推進 → <u>課題2へ統合</u> (2) 住宅政策の研究 → <u>課題2へ統合</u> (3) まちづくりへの男女共同参画の推進 → <u>目標I課題2と目標V課題2へ統合</u>
VI 生涯を通じた心と身体への健康づくり	1 生涯を通じた女性の健康づくり	(1) 生涯の各時期に応じた健康診査の普及と必要な医療と連携した相談体制の整備 (2) 働く女性の健康管理の支援 → <u>女性の健康管理の支援</u>
	2 性と生殖に関する健康と権利の保障、充実	(1) 性と生殖に関する健康と権利についての意識の浸透 (2) 妊娠・出産期の健康と権利の保障 → <u>妊娠・出産・育児期の健診・相談の充実</u> (3) 妊娠・出産期の「父子保健事業」の展開 → <u>目標IV課題1へ統合</u> (4) HIV/エイズ、性感染症についての予防啓発の推進
	3 男性の心身の健康づくり	(1) 男性の心身の健康づくりに向けた啓発 (2) 相談体制の充実

基本目標	課題	施策の方向
V あらゆる人が生きがいをもって安心して暮らせる環境整備	1 看護・介護への社会的支援	(1) 介護施策の充実 (2) 男性の看護・介護への参画促進と支援
	2 高齢者や障害者の自立と連帯への支援	(1) 高齢者への自立支援 (2) 障害者への自立支援 (3) 男女共同参画による福祉のまちづくりの推進 (4) 高齢者や障害者の自主活動やネットワーク活動の支援
	3 多様な家族への生活支援	(1) 多様な家族形態を認め合い、わかり合うための啓発活動の推進 (2) 多様な家族への生活支援
	4 地域に居住する外国人女性への理解と支援	(1) 市内に在住する外国人女性への支援 (2) 多文化共生への理解促進
VI 生涯を通じた心と身体への健康づくり	1 生涯を通じた女性の健康づくり	(1) 生涯の各時期に応じた健康診査の普及と必要な医療と連携した相談体制の整備 (2) 女性の健康管理の支援
	2 性と生殖に関する健康と権利の保障	(1) 性と生殖に関する健康と権利についての意識の浸透 (2) 妊娠・出産・育児期の健診・相談の充実 (3) HIV/エイズ、性感染症についての予防啓発の推進
	3 男性の心身の健康づくり	(1) 男性の心身の健康づくりに向けた啓発 (2) 相談体制の充実



目標VIIを4つの課題に分割

